

3. 景観形成基準の解説・例示

3.1. 建築物

位置

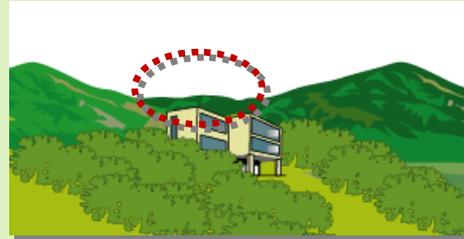
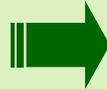
全 商 環 別 普

浅間山等の景観上重要と思われる山稜の近傍にあっては、稜線を乱さないようにし、尾根からできる限り低い位置とすること。

□目立ちやすい地形条件の場所を避けることにより、浅間山をはじめとする山々の眺めを守ることができます。

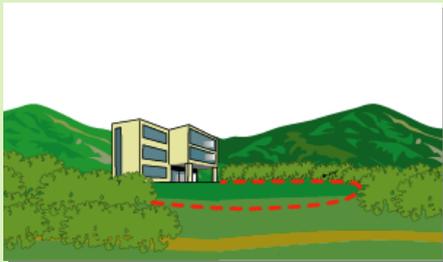


丘陵地頂上付近に建築したため、山々の眺めを建築物が阻害しています。

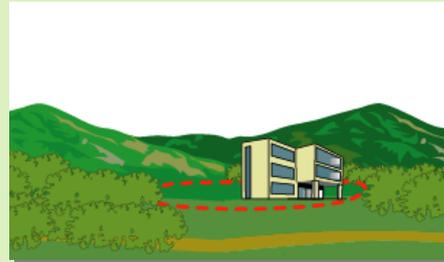
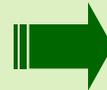


丘陵地頂上より下方に建築したため、山々の眺めが守られています。

□浅間山をはじめとする山々の稜線を遮らないような敷地内の建物配置により、山々の眺めを守ることができます。



山々の眺めを建築物が阻害しています。



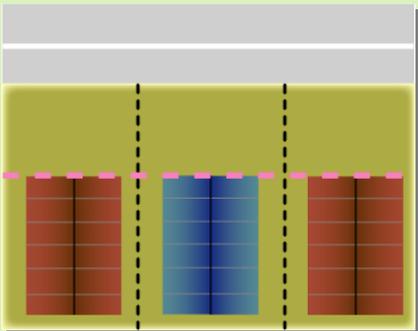
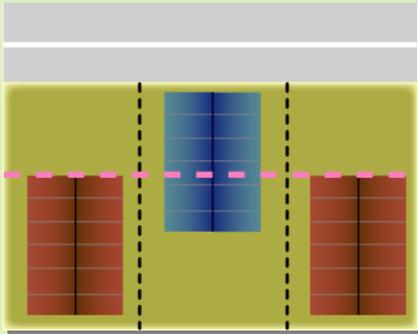
敷地内での建築物の配置を工夫することにより、山々の眺めが守られています。



山々の稜線が乱れていなく、山々の眺望が確保されています。

道路等に接する敷地境界線からは、後退した位置とすること。この場合、周囲の建築形態や土地利用に配慮した位置とすること。

□壁面位置を周りの建築物とそろえるように配慮することにより、まちなみの連続性を保つことができます。



壁面の位置をそろえることで、まちなみに連続性をつくりだしています。

□特に道路に面する側の壁面位置をなるべく多く後退にすることで、開放感のある空間をつくりだすことができます。



道路と壁面の位置が近接していて閉鎖感のある空間となっています。



道路と壁面の位置を離すことにより開放感のある空間となっています。

周囲の建築物等、背景のスカイライン等の周辺景観との調和及び地域の特性に配慮し、全体的に違和感のない形態とすること。

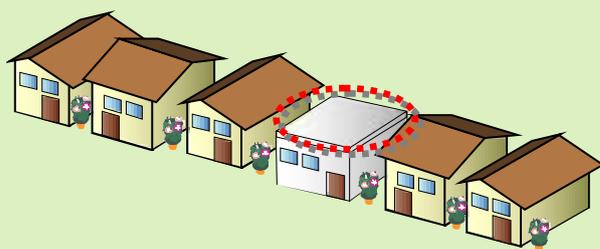
□建築物が並んでいるところでは、周囲の建築物とスカイラインをそろえると、すっきりとしたまちなみになります。



周囲の建築物と比べ、突出した高さとするのではなく、スカイラインをそろえるように配慮しています。

勾配屋根（切妻、片屋根、寄棟等）とるように努め、陸屋根は原則として使用しないものとする。

□勾配屋根にすることにより、周囲のまちなみとの調和をつくりだすことができます。



屋根の意匠が揃っていないので、周囲のまちなみから突出した印象をあたえます。



屋根の意匠を揃えているので、周囲のまちなみになじんでいます。

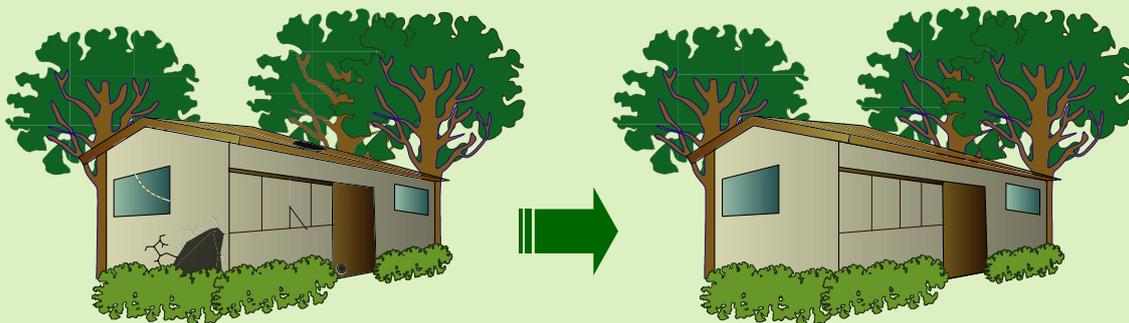
□まちなみ全体で落ち着きのある素材を用いることにより、背後の自然と調和させることができます。



家並の揃った落ち着き感のある住宅地。

老朽化に伴い、当該地区の風景を著しく損なう建築物は、補修、解体により景観上の配慮をおこなう。

□老朽化した建築物を修復することにより、別荘地の全体としてのイメージを守ることができます。



老朽化による建築物があると、別荘地のイメージが悪くなっていきます。

建築物を修復することにより、景観が守られ、別荘地全体のイメージが向上します。

※空き地や空き家がある場合には、窓ガラスの破損や敷地内の雑草等に対する適正な管理に配慮してください。

色彩

全

不快感を与える色彩又は品位なくきわだって派手な色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和に配慮した色調とすること。

□色彩の明度、彩度を低くすることにより、派手な色彩になることを低減し、落ち着いたイメージをつくりだすことができます。(詳細は 42 ページから)



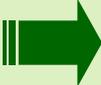
外壁、屋根の色彩は、極力中明度、中彩度以下とし、周辺景観との調和を図ります。

※中低明度以下：6.0 以下、中低彩度：6.0 以下

使用する色彩又は表面に着色していない自然石、木材、土壁、ガラス等の素材本来が持つ色彩については、この基準は適用されません。



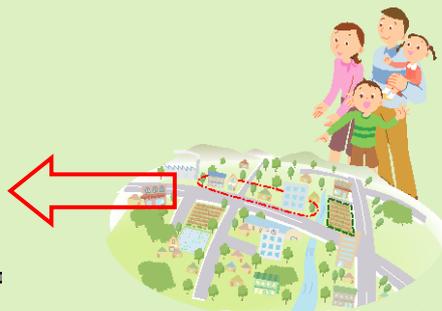
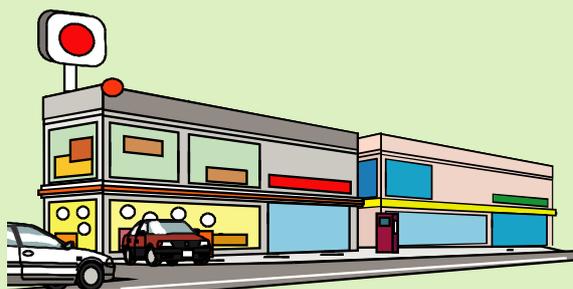
明度、彩度ともに低いため、周辺の景観と調和しています。



明度、彩度ともに高いため、周辺の景観と比べて屋根の色彩が目立っています。

隣接する建築物等と色彩を協調したり、地域に共通するテーマカラーの設定を検討し、使用するなど、商業地としての連続性が感じられる色彩に努める。

□地域でテーマカラーを設定することにより、連続したまちなみをつくりだすことができます。



テーマカラーを設定する地域を決めます。



看板等にテーマカラーをアクセントカラーとして使用し、連続性を与えるように配慮しています。



さらに壁面の色を統一することにより、まちなみに風格と連続性を与えるように配慮しています。

屋根や外壁は周囲の自然環境に調和したものとし、派手な原色は避ける。

□色彩の明度、彩度を低くすることにより、落ち着いたイメージをつくりだすことができます。（詳細は 42 ページから）



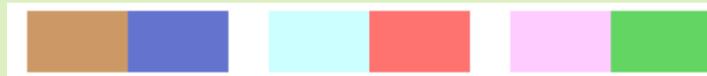
明度、彩度ともに低いため、周辺の景観と調和しています。

外壁、屋根の色彩は、極力中明度、中彩度以下とし、周辺景観との調和を図ります。

※中低明度以下：6.0 以下、中低彩度：6.0 以下

□さらに、背景の自然景観（樹木等）と調和を図るため、鮮やかな原色を避けるとともに、色相の違いが目立つような組み合わせ（下図）を避けるものとします。

このような色相の違いが目立つ組み合わせは避ける。



使用する色彩又は表面に着色していない自然石、木材、土壁、ガラス等の素材本来が持つ色彩については、この基準は適用されません。

農地の隣接地域は、できるだけ広く緑地帯等として保全すること。

□農地と接している部分を緑地帯として保存することにより、農地と調和したまちなみをつくりだすことができます。

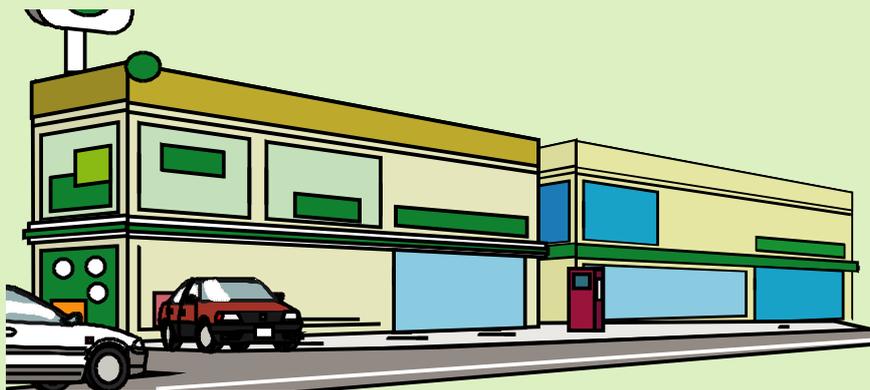


農地との境に緑地帯を設けているので、周囲の農地になじんでいます。

また、緑地帯を設けることで、農地に配慮しています。

プランターの設置など、潤いのある商業地景観の創出に努めること。

□プランターを設置することにより、潤いのあるまちなみをつくりだすことができます。

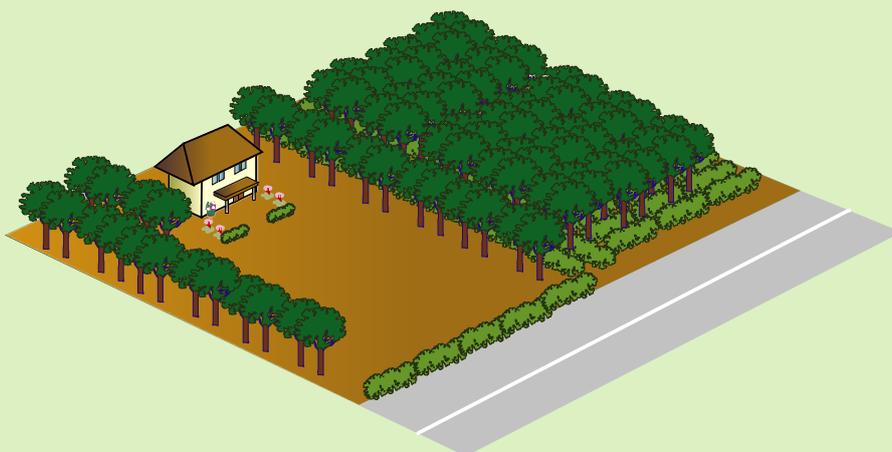


店舗などの全面にプランターを設置することにより、潤いあるまちなみをつくりだしています。

敷地の樹木は極力保存すること。

ホテル、リゾートマンション等の新規開発については、40%以上の緑地が保存され、かつ、周囲5m以上の残置森林が確保されること。

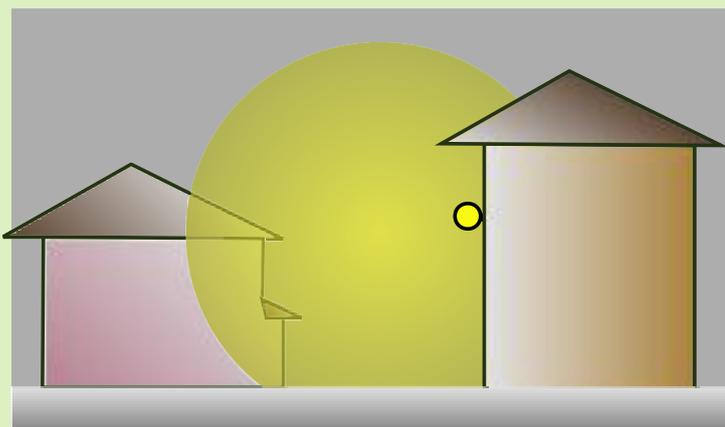
□樹木を保全することによって、自然景観と調和したまちなみをつくりだすことができます。



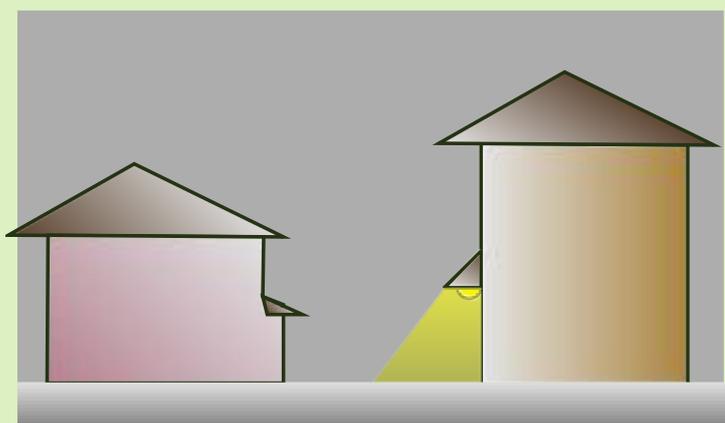
極力樹木を残すことにより、周囲の自然地になじんでいます。

屋外照明は、過剰な光量とならないよう配慮すること。

□屋外照明に配慮することによって、人や動植物への影響を低減することができます。



照明が過剰な光となり、歩行者などに不快感を与えています。



照明の配置や向き、光量に配慮をすることにより、適切な照明をつくりだしています。